

中小企業も対応必須！ 電子帳簿保存法超入門

2022年1月に施行された、改正電子帳簿保存法。2年間の猶予が認められたとはいえ、いずれはどの事業者も対応が求められることとなります。たとえ個人事業主でも、知らなかったでは済まされないのです。本講座では、事業者の皆様を知っていただきたい電子帳簿保存法の基本を解説し、この法制度に対応するために何をすべきか、またこれから押し寄せてくる電子化の波にどのように対応していくべきか、令和5年度税制改正を踏まえ、わかりやすく案内いたします。この機会に是非ご参加ください。

令和5年 11月20日(月) 14:00~16:00

講師

アルト経営パートナー(株)代表取締役
中小企業診断士 **加藤 敦子 氏**



●講師プロフィール●

経営コンサルタントとして、後継者育成支援、財務改善・経営改革支援、働き方改革支援などを通し、中小企業の経営者、後継者をサポート。健康経営エキスパートアドバイザーも務め、健康経営推進を支援する。銀行融資審査事典の執筆も手がける。年間登壇回数は100回近く、「分かりやすい」に徹したセミナーに定評がある。

講座内容

- 電子帳簿保存法とは何か、その概要
- 電子帳簿保存法が求めているもの
- 請求書などの扱いは、何が変わるのか
- 事前準備と留意点
- 電子化の流れを経営に生かす

※ 最新情報提供のため、内容が一部変わる場合があります。

会場

信州中野商工会議所会館(多目的ホール)

対象者

中小・小規模事業者

受講料

無料

定員

20名(先着順)

申込方法

下記申込書に必要事項をご記入の上 FAX、右記 QR コードにてお申込みください。

問合せ・申込先

信州中野商工会議所

TEL : 0269-22-2191 FAX : 0269-26-7007



主催：信州中野商工会議所・中小企業相談所 FAX：0269-26-7007

11月20日開催『電子帳簿保存法対策セミナー』受講申込書

事業所名	TEL
所在地	FAX
(ふりがな) 受講者氏名	(ふりがな) 受講者氏名